



平成 26 年 4 月 2 日

各 位

会社名 ユニ・チャーム株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久  
(コード：8113 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 経理財務本部長 浅田 茂  
電話番号 03-3451-5111

会社名 ユニテック株式会社  
代表者名 代表取締役 石川 浩

その他の関係会社の異動及びユニテック株式会社による  
ユニ・チャーム株式会社株式（証券コード 8113）の取得完了に関するお知らせ

当社の主要株主である筆頭株主のユニテック株式会社が、別添資料内容のとおり、3社が保有するユニ・チャーム株式会社株式（合計 14,546,790 株）のみをそれぞれ承継対象資産とした吸収分割の方法による承継を完了し、平成 26 年 4 月 1 日付で、下記のとおり「その他の関係会社」に該当することとなりましたので、お知らせいたします。

本資料は、ユニ・チャーム株式会社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、ユニテック株式会社（株式取得者）が当社（承継対象資産により承継される上場株式の発行者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1. 異動の概要

昨日、ユニテック株式会社は、平成 26 年 1 月 31 日に公表しましたとおり、株式会社高原興産、東京ソフト株式会社及び高原産業株式会社（これら 3 社を「吸収分割会社」と総称します。）との間で、吸収分割会社それぞれが所有する当社株式 10,256,667 株、599,193 株及び 3,690,930 株（合計 14,546,790 株）のみを承継対象資産とした吸収分割の方法により承継し、その対価としてユニテック株式会社の株式を吸収分割会社に割り当てる吸収分割を完了した、との報告を受けました。

これにより、各吸収分割の効力発生日である平成 26 年 4 月 1 日付で、ユニテック株式会社の議決権の所有割合が 20%超となり、ユニテック株式会社は当社の「その他の関係会社」に該当することとなりました。

なお、ユニテック株式会社による吸収分割会社からの当社株式の取得は、当社株式のみを承継対象資産とした吸収分割の方法により承継し、その対価としてユニテック株式会社の株式を吸収分割会社に割り当てることにより行われ、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当する可能性があることから、ユニテック株式会社からの「株式の取得の完了に関するお知らせ」を別に添付しております。

## 2. ユニテック株式会社の概要

(1)	名 称	ユニテック株式会社
(2)	所 在 地	愛媛県四国中央市川之江町 4087 番地 24
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 石川 浩
(4)	事 業 内 容	不動産賃貸業
(5)	資 本 金	98 百万円
(6)	設 立 年 月 日	昭和 61 年 2 月 25 日
(7)	純 資 産	14,169 百万円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)
(8)	総 資 産	26,639 百万円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)
(9)	大株主及び持株比率	株式会社高原興産 (48.98%) 東京ソフト株式会社 (32.40%) 高原産業株式会社 (14.29%) (平成 26 年 3 月 31 日現在) 株式会社高原興産 (54.67%) 東京ソフト株式会社 (24.92%) 高原産業株式会社 (17.22%) (平成 26 年 4 月 1 日現在)
(10)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資本関係 当該会社は当社の発行済株式の 17.93%を所有していましたが (平成 26 年 3 月 31 日現在)、今回の取得完了で発行済株式の 24.96%である 51,652,260 株を所有することになりました (平成 26 年 4 月 1 日現在)。
		人的関係 記載すべき事項はありません
		取引関係 上場会社に対し不動産賃貸を行っております

3. 異動前後におけるユニテック株式会社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接保有分	合算対象分	合計
異動前	—	371,054 個 (18.48%)	—	371,054 個 (18.48%)
異動完了後	その他の関係会社	516,522 個 (25.73%)	—	516,522 個 (25.73%)

※1：異動前の議決権の数及び議決権所有割合は、平成 25 年 9 月 30 日時点での総議決権数（2,007,350 個）に基づき計算しております。

※2：異動後の議決権所有割合も、※1と同様に計算しております。

4. 異動完了年月日

平成 26 年 4 月 1 日

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、ユニテック株式会社は「開示対象となる非上場の親会社等」に該当することになります。

6. 今後の見通し

今回の異動完了による当社の経営体制及び業績見通しに与える影響はありません。

以上

(別添資料)

平成 26 年 4 月 1 日

各 位

会社名 ユニテック株式会社  
代表者名 代表取締役 石川 浩

#### 株式取得の完了に関するお知らせ

本日、平成 26 年 1 月 31 日に決定・通知しましたとおり、吸収分割の方法による株式の取得を完了いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この取得は金融商品取引法第 167 条第 1 項及び金融商品取引法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当する可能性があるため公表する次第です。

#### 記

1. 対象銘柄 : ユニ・チャーム株式会社普通株式 (コード番号 8113 東証第一部)
2. 買付数量 : 14,546,790 株 (総株主の議決権に対する割合 7.25%)
3. 買付日 : 平成 26 年 4 月 1 日 (各吸収分割の効力発生日)
4. 備考 : 当社は、本日、株式会社高原興産、東京ソフト株式会社及び高原産業株式会社 (これら 3 社を「吸収分割会社」と総称します。) より、吸収分割会社それぞれが所有するユニ・チャーム株式会社株式 10,256,667 株、599,193 株及び 3,690,930 株 (合計 14,546,790 株) のみを承継対象資産として吸収分割の方法により承継し、その対価として当社株式を吸収分割会社に割り当てる吸収分割を完了しました。かかる吸収分割による承継は、当社がユニ・チャーム株式会社の安定株主として長期保有することを目的としております。

以 上